

兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託
に係るプロポーザルの実施の募集公告

兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和7年2月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎総合医療センター院長 平家 俊男

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託に係るプロポーザル

(2) 募集要項

別途配布する「兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託業者募集要項」（以下「募集要項」という。）による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。（ただし、1年に限り更新する場合がある。）

(4) 履行場所

兵庫県立尼崎総合医療センター 兵庫県尼崎市東難波町2丁目17番77号

2 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、参加することができる。

(1) 日本国内の一般病床数100床以上の医療機関、もしくは日本医学会加盟学会の学術集会ホームページ等の制作実績があること。

(2) 欠格要件に該当しない者

法人及びその代表者が次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者

イ 本プロポーザル募集公告（以下、「募集公告」という。）の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者

ウ 兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第3号に規定する暴力団員に該当する者

兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

オ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者

カ 募集公告の日から募集公告に係る業務の委託事業者選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

ク 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体

(7) 成年被後見人又は被保佐人

(8) 破産者で復権を得ない者

(9) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(10) 暴力団の構成員等

3 参加手続

(1) 事務局

兵庫県立尼崎総合医療センター 経営企画部経営企画課

〒660-8550 兵庫県尼崎市東難波町2丁目17番77号

電話 06-6480-7000 (代)

FAX 06-6480-7001

メール shingo_mizoguchi@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和7年2月14日(金)から同年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。

イ 配布場所

上記(1)に同じ。

(3) 参加申込

参加申込書(様式第1号)及び誓約書(様式第2号)より行うこととし、提出期限までに提出すること。

ア 提出方法

持参、郵送又は電子メールとする。

イ 受付期間

令和7年2月14日(金)から同年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。郵送の場合は同年2月21日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) プロポーザルにかかる質問及び回答

質問がある場合は、質問書(様式第5号)により行うこととし、FAX、持参、郵送又は電子メールとする。FAXの場合は確認のため事務局に電話による確認を行うこと。

ア 提出期間

令和7年2月21日(金)から同年2月28日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)。郵送の場合は同年2月28日(金)必着とする。

イ 質問様式提出先

上記(1)に同じ。

ウ 回答

令和7年3月7日(金)に、参加申込書を提出した者全員に対して電子メールもしくはFAXにより回答する。

(5) 参加者説明会の開催

ア 参加申込をした者に対し、参加者説明会を開催する。

イ 参加者説明会の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

(令和7年2月27日(木)(予定))

(6) 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記のとおり企画提案書等を作成し、提出期限までに提出すること。なお、同一の参加者が提案する企画は一つに限る。

ア 提出書類

募集要項 別表1のとおり

イ 提出方法

参加者が事務局へ持参、郵送又は電子メールとする。

ウ 受付期間

令和7年3月7日(金)から同年3月21日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午

後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、同年3月21日（金）必着とする。

エ 提出先

上記(1)に同じ。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、提出した企画提案内容についてプレゼンテーションを求める。

イ プレゼンテーションの日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

（令和7年3月25日（火）（予定））

4 当選者の選考及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考は、「兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選考結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立尼崎総合医療センター広報制作物リニューアルに関する提案・支援業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 期限までに提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は非公開とする。

ウ 提出書類に記載された個人情報、事業者の選定のための評価・手続きに使用すること以外に、参加者の承諾を得ずに利用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

オ 提出書類について、募集要項に定める様式に適合しない場合は、応募を無効とすることがある。

カ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出された提案は無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

キ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めないものとする。ただし、誤字・脱字等軽微な修正は、この限りではない。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。